

番号 名 姓

就 労 資 格 証 明 書



氏 名

国籍・地域 ベトナム

日生 (男・女)

旅券番号

在留カード番号/特別永住者証明書番号

在留資格 (在留期間)

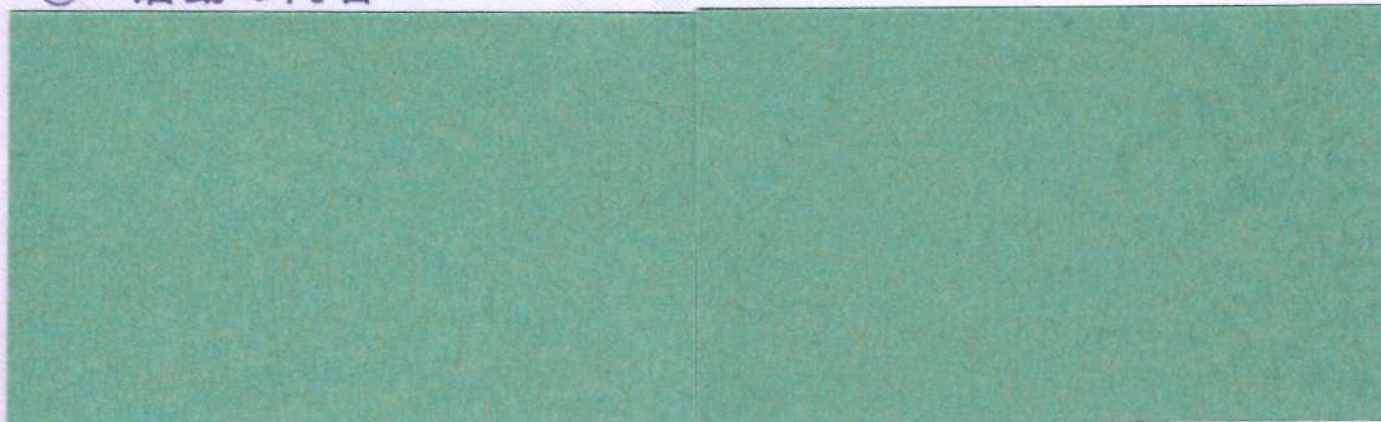
技術・人文知識・国際業務

(3years)

上記の者は、本邦において下記の活動を行うことが認められていることを証明します。

記

◎ 活動の内容



◎ 就労することができる期限

2021

年

日 まで

(なお、当該期限は、出入国管理及び難民認定法第20条第5項(第21条第4項で準用する場合を含む)の適用を受ける場合は、同項に規定する日)

日

名古屋 出入国在留管理局長

(注) 本証明書の所持人の確認は、旅券又は在留カード/特別永住者証明書により行ってください。